平成２５年（フ）第１０８３号
東京都渋谷区猿楽町７－８－206
債務者　藤本　瑞枝（旧姓菊池）
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井倫太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０９１号
神奈川県相模原市中央区陽光台６丁目13－９
債務者　中西　太佑
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　穣
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１７８号
神奈川県横浜市神奈川区斎藤分町７－27
債務者　福井慎之助
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　穣
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１８１号
東京都目黒区鷹番２丁目５－８－101
債務者　大嶽このみ（旧姓小林）
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　俊治
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１８４号
東京都足立区竹の塚１丁目25―18―705
債務者　石塚　哲也
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　朗
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１８９号
東京都渋谷区代官山町13－８－216
債務者　豊田　康寛
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　俊治
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６７号
東京都新宿区高田馬場２丁目14－２　新陽ビルＢ１
債務者　小谷野利之
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大熊　裕司
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１１号
東京都江戸川区西小松川町24―13―102
債務者　石井　和男
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大熊　裕司
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３１２号
東京都江戸川区西小松川町24―13―102
債務者　石井勢津子
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大熊　裕司
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２３号
東京都足立区伊興本町１丁目７－１－301
債務者　山野　ヒデ
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉重公太朗
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３５０号
東京都台東区元浅草３－11－５－301、住民票上の住所東京都足立区梅田６丁目22－３－204
債務者　浦田　哲二
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑名　俊光
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３５６号
千葉県市川市菅野２丁目９－19－102
債務者　鈴木　久和
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉重公太朗
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３６０号
神奈川県相模原市中央区小山２丁目２－17－301
債務者　船山　昭彦
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　育代
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３７８号
東京都台東区松が谷２丁目26－７
債務者　櫻井　幸吉
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑名　俊光
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６号
広島県三次市吉舎町吉舎1791番地１
債務者　宗藤　吉徳
1　決定年月日時　平成25年２月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
広島地方裁判所三次支部